

第11期決算公告

2022年6月21日

東京都台東区上野1丁目10番12号
株式会社JTBアセットマネジメント
代表取締役 高橋 康

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,188,625	流動負債	1,281,989
現金及び預金	35,732	営業未払金	947,936
営業未収金	1,005,072	未払金	123,515
棚卸資産	731	未払費用	60,515
未成工事支出金	1,667	未払法人税等	17,461
前払金	1,403	未払消費税等	45,557
前払費用	46,688	前受金	71,905
未収収益	2,829	未成工事受入金	1,694
短期貸付金	2,091,925	預り金	10,740
未収金	471	完成工事補償引当金	2,667
立替金	1,357		
一年内回収予定の差入保証金	1,030	固定負債	430,242
貸倒引当金	△ 280	預り保証金	273,053
		退職給付引当金	142,119
固定資産	525,171	役員退職慰労引当金	15,070
有形固定資産	32,776		
建物附属設備	15,858	負債合計	1,712,231
器具備品	16,917	純資産の部	
無形固定資産	13,455	株主資本	2,001,566
ソフトウェア	13,212	資本金	100,000
電話加入権	243	資本剰余金	150,000
投資その他の資産	478,940	資本準備金	100,000
投資有価証券	1,000	その他資本剰余金	50,000
差入保証金	375,050	利益剰余金	1,751,566
長期前払費用	2,017	その他利益剰余金	1,751,566
前払年金費用	31,329	別途積立金	750,000
繰延税金資産	69,437	繰越利益剰余金	1,001,566
その他	109	(うち、当期純利益)	253,764
		純資産合計	2,001,566
資産合計	3,713,797	負債・純資産合計	3,713,797

(注) 千円未満の金額は四捨五入して表示。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金・・・・・・・・完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

一部の工事及び建設については、工事期間において履行義務が充足されていると判断していることから、契約金額を対価として、工事期間にわたり収益を認識しております。

また、建物管理及び賃貸については、契約期間において履行義務が充足されていると判断していることから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度・・・・・・連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の主な事業である一部の工事及び建設については、従来は完成日で収益を認識しておりましたが、工事期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,708,548,119 円
長期金銭債権	263,202,065 円
短期金銭債務	154,508,858 円
長期金銭債務	50,103,778 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

51,008,042 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	883,764,527 円
契約資産(注1)	121,307,649 円
契約負債(注1)	0 円

(注1)貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で4,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。